九都県市サステナブルエネルギーツアー企画運営業務委託仕様書

1 目的

九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、 相模原市をいう。以下同様。)は、次世代を担う小学生とその保護者を対象として、再生 可能エネルギー関連施設等の体験イベントを実施することで、九都県市域の住民の脱炭素 の自分事化を図ることを目的として、サステナブルエネルギーツアーを実施する。

2 業務の内容

- (1) ツアーの企画
 - 再生可能エネルギーや水素エネルギーなどの有用性について楽しく学べる施設や場の見学・体験を主とする日帰りツアーを複数コース企画すること。なお、ツアーの最終的な企画案は、発注者と協議の上決定すること。
 - 開催時期は、小学校の夏休み期間(7月下旬~8月下旬)とすること。
 - 募集対象は、九都県市内在住、在勤又は在学の親子(小学生)とすること。
 - 九都県市の住民等が対象となるため、各地域からの参加の利便性を考慮し、2~3 コースを設定し、また発着地も各コース2~3か所程度設定すること。移動手段は、 EVバス、FCバス等の環境に配慮したものとすることが望ましい。
 - 各地域からのアクセスが比較的容易な都内施設等の見学・体験を主とするツアーを 企画する場合は、現地集合としても差し支えない。
 - 募集定員は、各発着地 30~50 名程度とすること。ただし、現地集合型ツアーの場合は、視察先が受け入れ可能な募集定員とすること。
 - 見学・体験だけでなく、見聞したことを振り返り、理解できるようなオプション(例 えば、自由研究にも活用可能となるようなワークシート・写真・資料や事前学習教材 の提供や、講師による実験等を含めた講演など)も付けること。
 - 参加費は無料とすること(集合場所への往復交通費は参加者負担)。なお、昼食代等の飲食費用は参加者負担とすること(事前徴収又は事後精算とすることは可)。

<企画例(3コース設定、のべ5か所の発着地と現地集合1か所を設定の例)>

- ①●●●水素エネルギー体験ツアー (7/30 実施) 発着地 (新宿駅・横浜駅・千葉駅の3か所)、各発着地の募集定員 45 名程度
- ②■■■メガソーラー&◆◆◆水力発電所見学ツアー(8/5 実施) 発着地(新宿駅・さいたま新都心駅の2か所)、各発着地の募集定員40名程度
- ③▲▲▲エネルギー情報館見学ツアー(8/21 実施) 現地集合、募集定員 80 名程度

(2) ツアーの運営

- (1)で企画したツアーを、ツアー当日の設営、運営、役割分担等について、発注者、 視察先、バス運行業者、講師等と十分事前調整を行い、ツアー参加者の安全に十分配 慮して実施すること。
- 本事業に対する住民及び事業者からの問合せに対応すること。
- 参加申込の受付を行うこと。申込期限日は、発注者と協議の上決定すること。なお、 募集定員を超過した場合は、キャンセル見込み等を考慮し、適切な参加者数を発注者 と協議により決定し、当該参加者数について参加者を抽選により決定すること。
- 参加決定者に対し、案内書を発送するなどの方法により結果を通知すること。
- 視察先等の借上げ料、付属備品使用料及びその他実施に必要な設備等の費用については受注者が支払うこと。
- 実施にあたり必要な備品等については、受注者が用意すること。
- 講師による講演を実施する場合、講師謝金については受注者が支払うこと。
- イベント中に発生し得る傷害及び賠償責任に係る保険に加入すること。保険料については受注者が支払うこと。
- 発注者が別途作成するアンケートを参加者へ配布し、回答済みのアンケートを回収 し、後日アンケート結果を集計すること。

(3) ツアーの周知(事前周知チラシの作成等)

- 九都県市在住・在勤・在学の方を対象に参加募集を行うための周知チラシを作成すること。
- 周知チラシは、ツアーの内容を分かりやすく示し、参加募集に効果的な内容とする こと。
- 周知チラシは、発注者と協議の上、原稿データ(PDF、イラストレーター等)を 作成し、発注者に提出すること。
- 受注者は、発注者の承諾を得た上で、原稿データを印刷し、発注者の指定する場所 へ指定する部数を納品すること。

印刷部数等 1,000部(A4判両面カラー印刷) 電子データ(PDF形式)

納品期限 ツアーの申込開始日の1週間前納品 先 発注者が指定する9箇所

- モノクロ印刷をする際、図柄等が不明瞭となる場合には、モノクロ版のデザインも 作成すること。
- 写真や画像等を利用する場合には、版権等に留意し、今後、九都県市が継続的に活用する際に、追加費用等が生じないものであること。
- その他ウェブ、SNS等を活用した効果的なツアー広報を実施すること。

3 業務期間

契約締結日から令和5年10月6日まで

4 成果物

(1) ツアーの実施報告書及びアンケート集計結果

納 品 物 紙媒体 2部(A4判フルカラー左とじ) 電子データ(PDF形式)

納品期限 ツアー終了後1か月以内

納 品 先 〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 九都県市首脳会議環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会事務局 (神奈川県環境農政局環境部環境計画課地球温暖化対策 G)

(2) 周知チラシの情報を記録した電子データ(CD-R) 1枚 (PDF、イラストレーター等)

5 成果物の帰属

本委託業務により発生した成果物及びその著作権は、全て発注者に帰属するものとする。 著作者人格権及び著作隣接権が生じる場合についても、受注者は発注者の同意なくこれ を行使しないものとする。

6 その他

受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事由が生じたとき、 あるいは本仕様書に定めのない細部事項については、発注者と速やかに協議し、その指示 に従うこととする。